

第4章 多様で個性ある文化の創造

1. 芸術文化の振興

【現状と課題】

芸術文化は人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであり、同時に、社会全体を活性化するうえで大きな力となるものです。

このことから、町民の心豊かな生活を実現するため、芸術文化の鑑賞機会の提供、主体的に芸術文化活動に参加することができるよう学習機会の充実、施設整備など、広く町民が芸術文化に親しむことができる環境づくりが必要です。

また、本町では、町文化協会に加盟する芸術文化団体が主体的に活動していますが、会員の高齢化や会員不足により活動が充分とはいえない状況も見受けられます。そこで、芸術文化活動に対する町民意識の啓発を図るとともに、芸術文化団体の活動支援と育成を図る必要があります。

【施策】

(1) 町民の芸術文化活動の推進

文化協会と連携を図りながら、各種講座やワークショップを実施し、町民が芸術文化活動に参加する機会を提供します。

芸術文化活動の成果を発表する機会として町民文化祭を開催し、町民の意欲的な芸術文化活動を支援します。

演劇・音楽等の舞台観賞、絵画・書道等の作品展示等を開催し、町民に質の高い芸術文化にふれる機会を提供します。

(2) 芸術文化団体の育成と支援

芸術文化団体や自主サークルの活動意欲を高め、活動が活発に行われるよう成果発表の場や機会の充実を図ります。

各団体が自主的・意欲的に活動できるよう支援や助成を行います。

2. 文化遺産の保存と伝承

【現状と課題】

本町では、町内に存在する貴重な文化遺産を後世に伝えていくため、開発により失われる遺跡の発掘調査などを行い、記録・保存化を行っています。

併せて、試掘などにより遺跡の分布や内容などを調査し、開発行為との円滑な調整を図ってきました。

また、地域に伝わる芸能については、補助事業などを活用して衣装・道具の整備や、芸能発表の機会を増やし、継承活動の推進に努めてきました。

地域に残る貴重な文化財を守り、後世に伝えていくためには、文化財を正しく理解し、誇りを持ち、大切に守り伝えていくことが大切です。

開発行為などにより文化財の散逸化も危惧されることから、今後とも調査を進め、文化財の由来所在を調査確認し、記録作成を継続的に進め、その実態を明らかにする必要があります。

【施 策】

（１）文化財の調査と指定の促進

埋蔵文化財の試掘調査・内容確認調査・記録保存のための本発掘調査を行い、遺物の回収と出土情報の登録・撮影等により、資料の保存及び記録保存を推進します。

町内に多く存在する有形文化財・民俗文化財・記念物など、貴重な文化財を掘り起こし、有効な保護を図るため、計画的に文化財の所在や由来の調査・記録を推進します。

また、その中でも貴重又は重要な文化財について、文化財指定を推進します。

（２）文化財の保存と活用

文化財を災害や散逸から守り、保存・活用を図るため、文化財の定期的な見回りや収蔵に努めるとともに、町歴史民俗資料館等で公開に努めます。

また、岩手県より譲与された町出土の埋蔵文化財について、適切に管理するとともに、資料の公開に努めます。

郷土芸能等無形民俗文化財については、保存団体の支援や後継者の育成と記録保存を図り、郷土芸能まつり等発表の機会を充実させ、継承保存に努めます。

（３）文化財愛護思想の啓発

「軽米町史」の販売促進を図るほか、文化財調査報告書等の発刊及び文化財展等の開催、メディア等への発信を推進し、町の文化財について広く理解されるよう努めます。